

2025 年度自治体キャラバン行動

要望に対する回答書

摂津市

【要望内容】

1. 職員問題

- ① 大阪府内自治体の職員の非正規率は異常であり(全国平均 20%)、緊急時・災害時に住民救済にこたえられないのは明白である。職員数を増やし、正規職員での採用を行うこと。

【回答】 人事課

現在のところ一律的な職員数の削減は行っておらず、機構改革や業務状況に応じて増減を行っております。

職員配置については、変化する社会情勢や本市の財政状況等を踏まえ、地方自治体として持続可能な運営の在り方を常に研究し、職員の適正配置及び人材育成等に取り組んでまいります。

- ② 大阪社保協調査によると各市町村の理事者・管理職等のジェンダーバランスが男性に偏り異常である。特に社会保障の担い手の多くは女性であり、さらに子育て・教育・介護等の担い手の多くは女性であるため、女性たちのニーズを的確にとらえ政策化するためには、女性の管理職を増やすことが必須。ジェンダーバランスが偏っていることの理由を明らかにし、積極的な女性の登用を行うこと。

【回答】 人事課

本市において、一般行政職員に占める女性職員の割合は、約 38.8%であり、管理監督職員（係長級以上）に占める女性職員の割合は約 19.9%です。第4次特定事業主行動計画における管理監督職に占める女性職員の目標割合の25%を達成できていないことから、令和7年度より実施する第5次特定事業主行動計画において、引き続き25%を達成目標として掲げております。今後も引き続き女性職員の昇任意欲や考え等の分析、ライフイベントにかかる制度周知を行い、昇任試験受験者の増加に向けた取り組みを検討してまいります。

- ③ 大阪には多くの外国人が住んでいるにもかかわらず、大阪社保協調査でもなんら外国人対応をしていない市町村が多い。また、日本が読めて書ける人でなければ対応できない申請用紙が殆どである。ポケトークなどの変換器などの機器では実際の現場では行政用語の変換が難しい。日本語が話せない、読めない書けない外国人のために役所及び区役所に少なくとも数名の外国語対応ができる職員を配置すること。現時点で外国語対応ができる職員数を明らかにすること。

【回答】 人事課

本市では日本語でのコミュニケーションが難しい外国人の方への対応のため、令和3年3月に外国人市民へのわかりやすい情報提供ガイドラインを策定し、引き続き運用をしているところです。また、市役所内において、外国語対応ができる会計年度任用職員を引き続き1名配置しておりますが、個人の能力として、外国語対応可能な職員もいることから確認は難しく、正確な人数の把握出来ていないところです。現在、ポケトークなどの機材の導入なども行っておりますので、外国人を含めた市民サービス向上のため、外国語対応を可能とする機材の操作ができる職員の拡充等について、検討してまいります。

2. こども・ひとり親等貧困対策及び子育て支援について

①2023 年度大阪府子どもの生活実態調査報告で 2016 年度調査に比べ中央値が上がっているにもかかわらず「困窮Ⅰ世帯」の子どもたちの状況が悪くなっている事態となっている。公立大学により「総合考察」もふまえ以下について要望する。

イ、就学援助受給率の低さが課題となっており申請そのものを簡素化し、オンライン申請を取り入れること。

【回答】こども政策課

今年度よりオンライン申請を導入し、申請の簡素化を行っております。

ロ、中学生の子ども世帯の困窮が深刻となっており中学入学準備のためとの分析がされている。入学準備金については国基準に上乗せして支給額を増やし、支給日も 2 月初旬とすること。

【回答】こども政策課

国基準に上乗せして支給額を増やすことについては、現時点では考えておらず、本当に支援が必要な世帯に、支援が行き渡るよう検討してまいります。支給日についても検討してまいります。

ハ、朝ごはんを食べていない子どもたちの実態が指摘されている。学校を使って地域の子ども食堂や NPO 組織、ボランティア団体などと協力し学校での朝ごはん会が実施できるよう制度化すること。

【回答】こども政策課

昨年度まで、社会福祉法人の自主事業で朝ごはんカフェを開催いただいておりましたが、利用ニーズの低迷に加え、人員の確保の課題から現在休止されております。このような状況を踏まえながら、行政の関わり方や支援のあり方について、検討してまいります。

ニ、大阪府「子ども食費支援事業」ととどまらず、自治体独自の低所得世帯への食糧支援を実施すること。

【回答】生活支援課

ふーどばんく OSAKA やフードドライブなどと連携し、食糧支援を緊急に行う必要のある方への提供体制の整備に努めております。

ホ、ボランティア団体などが実施しているフードバンク・フードパントリーに学校の空き教室や講堂・体育館等は無償提供して協力すること。またチラシなどの困窮者支援や母子支援窓口で配架協力を行うこと。

【回答】教育政策課

ボランティア団体などから要望があれば学校と協議し、対応について検討してまいります。

【回答】生活支援課

チラシについては、内容を確認のうえ、必要に応じて困窮者支援窓口で配架させていただきます。

【回答】 こども政策課

母子支援窓口においては、限られたスペースではありますが、チラシ等の内容を確認した上で、可能な限り配架するよう努めております。

へ、児童扶養手当の申請時及び 8 月の現況届提出時にプライバシーに留意し人権侵害を行わないこと。手続きを簡素化し受給へのハードルを低くすること。DV に関連した離婚については詳細な聞き取りを行うことでフラッシュバックを引き起こし最悪乖離等の状況になる危険性もありうるため細心の配慮を行うこと。面接時に他の制度（生活保護のしおりや奨学金情報等）の紹介を行うこと。外国語対応も行うこと。

【回答】 こども政策課

児童扶養手当の申請時及び 8 月の現況提出時において実施する生活状況の聞き取りについては、プライバシーに配慮を行い、内容についても支給決定に必要となる最低限のものとしています。また DV 関連による受給者への聞き取りについても、必要に応じて関係機関と連携するなど配慮を行い対応しております。

また母子・父子自立支援員の配置を行い、相談者の状況に応じた制度、窓口を紹介しており、相談時に外国語対応が必要な場合は、AI 翻訳機を活用しております。

- ②こども家庭庁調査によると 2024 年度の子ども医療費助成の窓口負担ゼロ市町村は 73%で、2025 年度はさらに増える見込みであり、大阪府内市町村は後進自治体といっても過言ではない。ついては子ども医療費及びひとり親医療費助成制度の窓口負担を早急に無料とすること。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にすること。妊産婦医療費助成制度を創設すること。

【回答】 こども政策課

本市では、ひとり親家庭医療費助成制度では大学まで、子ども医療費助成制度では 18 歳まで対象年齢を拡大する取組みや、引き続き、国に対して、ナショナルスタンダードな制度の創設を求めるとともに大阪府に対して、補助対象の拡大を要望してまいります。健康保険制度上の自己負担限度額所得区分がオ（住民税非課税世帯）の方を対象とした入院時食事療養費の助成を行っております。平成 30 年 4 月に持続可能な福祉医療制度をめざし再構築されたものであり、それぞれの制度における医療費や入院時食事療養費の無料化については考えておりません。

- ③小中学校の給食を自校式で実施し、給食費を恒久的に無償化すること。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化すること。

【回答】 教育政策課

小学校給食については、学校給食法に基づき、低学年、中学年、高学年と学年に応じた給食費を負担していただいております。なお、令和 7 年度は、物価高騰分について市で負担する等、保護者負担軽減策を実施しております。

また、中学校給食においては、選択制を採用しており、負担の公平性から給食費を無償化することは難しいと考えます。

自校式での給食の提供については、すでに小学校では全校で実施しておりますが、中学校では必要な敷地を確保できず、財政面からも困難であると考えます。

【回答】 保育教育課

保育所及び認定こども園等における副食費については、施設による実費徴収を基本としていることから、一律に無償化することは難しいと考えます。なお、負担軽減策として、一定の基準を満たす場合には、副食費の支払いを免除しております。

- ④学校歯科検診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況と、「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の実態を調査すること。「口腔崩壊」状態の児童・生徒が確実に受診できるよう、スクールソーシャルワーカーや家庭生活支援員ら第3者による付き添い受診を制度化すること。

【回答】 教育政策課

学校歯科健診における児童・生徒の受診状況等については、検診の終了後に調査を行い、その状況の把握に努めております。

【回答】 学校教育課

口腔崩壊状態の児童・生徒への受診の同行については、教育活動ではないため、制度について検討しておりません。

- ⑤児童・生徒の口腔内の健康を守るため全小中学校で給食後に歯みがきの時間を設けるとともに、フッ化物洗口に取り組むこと。

【回答】 学校教育課

給食後の歯磨き時間の設定等については、各学校の取組であることから、学校と相談していきたいと考えております。

- ⑥障がい児（者）が身近な地域で安心して健診や治療を受けられるよう、一次医療圏に所在する障がい児（者） 歯科診療施設を案内するリーフレットなどを作成すること。

【回答】 障害福祉課

障害福祉課で配布しております障害福祉ハンドブック内「障害者の歯科診療施設」にて、大阪府ホームページのご案内をしております。

- ⑦最新の給付型奨学金を網羅したパンフレットを作成すること。その際には大阪市の奨学金パンフレットを参考とし、こどもたちの教育費によって貧困に陥らないよう最善の配慮を行うこと。さらには自治体独自の給付型奨学金制度を創設・拡充すること。

【回答】 こども政策課

奨学金パンフレット内容については、定期的に更新を行っております。また、自治体独自の給付型奨学金制度ですが、本市では独自に私立高等学校等への進学が困難な方を対象に学習支援金を交付していることから、独自の給付金については考えておりません。

- ⑧公営住宅(府営住宅以外)の全戸数と最新の空家数をご教示いただくとともに、「ハウジングファースト」の考え方のもと、空家の目的外使用により家を失った学生、若者、シングルマザー、高齢者などへのシェアハウス等の提供などに取り組んでいる支援団体に無料または安価で貸し出すこと。

【回答】資産活用課

本市の市営住宅は全体で 210 戸ございます。また、政策空家を除き、現在空室はございません。災害被害者や犯罪被害者等を対象として、政策空家を一時的に目的外として使用できることとしておりますが、ご要望の目的外使用は検討しておりません。

- ⑨保育士および学童保育指導員等確保のために全国で広がっている家賃補助制度や奨学金返済支援制度等独自制度を実施すること。

【回答】こども政策課、保育教育課

保育士の確保策については、国制度に基づく宿舍借り上げ支援事業補助金を実施しているほか、令和 6 年度から摂津市新規採用保育士給付金制度を設け、民間保育所等に採用された保育士等に対して 5 年間で最大 100 万円の支給を開始するなど、独自施策を実施しているところです。

学童保育指導員の確保に向け、市独自の施策は実施しておりませんが、指導員の処遇改善を行い、人員確保に取り組んでおります。

- ⑩役所、保健福祉センター、福社会館、公民館、青少年ホーム、女性センター等すべての公的な施設で Wi-Fi にアクセスできるようにすること。

【回答】資産活用課

近年、モバイル通信環境が整備され、安定した通信が可能になってきたこと、職員が窓口対応を行う市役所では Wi-Fi 環境の必要性が低いことから、導入する予定はございません。

【回答】自治振興課

各市民ルームにつきましては、フリーWi-Fi にアクセス可能な環境を整備しております。コミュニティプラザ及び別府コミュニティセンターにつきましては、フリーWi-Fi ではなく、貸室使用者が希望する場合にルーターを貸し出し、Wi-Fi を利用できる環境となっております。

公共施設を運営していく上では、やはり利用者の安全面が最優先となり、その維持管理に係る費用を考慮しますと、直ちにフリーWi-Fi を整備することは厳しい状況でございますが、限られた財源の中で優先順位を見極めながら、今後検討を進めてまいります。

【回答】生涯学習課

公民館では、利用者の方を対象に、モバイル Wi-Fi ルーターの無料貸し出しを行っており、クラブ活動等でご利用いただいております。

フリーWi-Fi の整備につきましては、今後、利用者の方からのご要望やご意見等を踏まえ検討してまいります。

- ⑪大阪・関西万博の会場夢洲は、下水汚泥など 96 万トンが埋め垂れられた人工島であり、メタン、硫化水素、一酸化炭素などの有毒ガスが毎日約 3 トンも発生している。昨年 3 月 28 日の会場建設工事現場におけるガス爆発事故は、夢洲がいかに危険で、大規模イベントの開催地としては不適格であることを証明した。事故後、万博当局は 80 数本の「ガス抜き管」の設置、マンホールに穴をあけるなどの「対策」を行ったが、夢洲の地中のいたるところから発生するガスをコントロールすることはできず、今年 4 月のテストランの際に、爆発事故現場に近いマンホールから爆発基準値を超えるメタンガスが検出され、万博当局はマンホール部分をフェンスで囲い、マンホールのふたを開けてガスを会場内に「拡散」させる対応を行った。多く

の来場者が行き交う会場内に有毒ガスを「拡散」させることで、仮に爆発の危険が回避されたとしても、来場者が一酸化炭素や硫化水素などの有毒ガスに曝露させられる状況が作り出されている。また、開幕前に万博当局が「検討する」としていた「有毒ガスの濃度を毎日測定し結果を公表する」対応も実施されていない。

このような危険な状況が放置される中、府下の小中高校生などの「招待事業」が強行されている。4月に「招待事業」に参加した学校からは、ひたすら歩いてリングに上ったことしか子どもたちの印象に残らず教育的意義が見いだせない、会場が広く、風も強く、人も多くて、一般の方に子どもたちがついていきそうになった、いったんリングに上がると数百メートル歩かないと降り口がなく困った、水稻の水補給に長蛇の列、パビリオンの人数制限によりクラス全員で見学できず別の展示を見るグループを作らざるを得なかった、渋滞で到着が遅れ、バス内でおもらしする子が出た、予定が遅れて昼食時間が10分しかなかった、ガス抜き管やマンホール近くを通らざるを得ず強く不安を感じたなどの声が上がっている。

5月以降気温が上昇し、陰がほとんどない万博会場において熱中症で倒れる子どもたちが多数出ることが予想される。

また、「招待事業」として参加した学校の児童生徒が、当日体調が悪くなり、救護所を利用した際に「20分しか利用できない」と救護所から通告され、20分を超えると退室させられて、やむを得ず体調が回復しない子を日陰のベンチを探して休ませる事態も生じている。子どもたちの命・安全がないがしろにされ、教育的意義も見いだせない「招待事業」に学校行事としての参加を中止すること。「招待事業」に学校行事としての参加を中止しないのであれば、日陰を増やす、体調不良の来場者の救護所利用の時間制限を撤廃し、その方の体調が回復するまで救護所が利用できるように救護の体制強化を万博協会、万博推進局に要望すること。

【回答】学校教育課

校外学習として子どもたちが大阪・関西万博に参加するにあたり、子どもたちの安全安心が最も大切であるため、大阪府都市教育長協議会をとおして環境や条件の整備を求めました。随時、万博協会が更新する情報を学校現場と共有してまいります。

3. 医療・公衆衛生

- ①国が進めるマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、昨年12月2日より、現行の健康保険証が廃止された(1年の経過措置あり)。この間のマイナ保険証を巡っては現在も医療現場ではトラブルが続いている。また、国民健康保険を担当する自治体職員の業務も通常の多忙な業務に加え、10月の更新作業に向けたマイナ保険証を持っていない方への「資格確認書」などの発行作業や電子証明書の有効期限が切れた方への対応など次から次へと新たな対応が自治体に求められている。以上の状況を踏まえて以下のことを要望する。

イ、全国の自治体で「現行の健康保険証の存続を求める意見書」採択が広がっている。貴自治体においても「意見書」など国に対して現行の健康保険証の存続を求める意見・要望を上げること。

【回答】国保年金課

資格確認書の取り扱いについては、「マイナンバーカードと保険証の一体化(マイナ保険証)」を進める国の施策として法令等に基づいて進めており、一保険者としては、決定事項等を踏まえ、大阪府及び府内市町村と連携しながら安定した制度運営に務めているところです。

ロ、渋谷区や世田谷区では煩雑な「資格確認書」発行業務を簡素化するために、マイナ保険証を持っている方も含めて、全ての方に「資格確認書」を発行する。貴自治体においても自体対業務の簡素化と国民健康保険加入者の受診時のトラブル解消のためにも全ての加入者に「資格確認書」の発行を求める。

参考／渋谷区

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/kokuho/kokuho/shikakukakuninsyo_hasso.html

参考／世田谷区

令和 6 年 12 月 2 日以降、健康保険証が発行されなくなりました | 世田谷区公式ホームページ

【回答】国保年金課

国民健康保険法第 9 条第 2 項において、資格確認書は、「被保険者が「電子資格確認を受けることができない状況にあるとき」に交付することとされていることから、現時点で全ての被保険者に資格確認書を交付することは予定しておりません。

但し、制度運用の進捗や法令解釈、社会情勢の変化など、被保険者を取り巻く状況の変化に注視する必要性は高いものと認識しております。適宜、被保険者の視点に立った柔軟な対応に努めてまいります。

- ②新型コロナウイルス感染症が 5 類の扱いとなったが未だに感染者は後を絶たない。また、麻しんや結核など新型コロナ以外の感染症も増加に傾向にあり、医療現場では緊張が高まっており、トータルの感染症対策の構築が求められている。新型コロナウイルス感染症パンデミック時のように再び保健所の業務逼迫で感染者への対応が遅れるという事態を生まないためにも、新興感染症対策も含めたまた、精神保健、母子保健など保健所・保健師の多岐にわたる役割・事業が滞ることの無いよう、二次医療圏内での保健医療協議会の議論などで、保健所職員など公衆衛生分野の正規職員を増やすことを強く求めること。

【回答】保健福祉課

感染症対策等において、保健所が担う役割は大きく、協力・連携体制を強化するとともに、市として機会を捉え、市長会等を通して保健所機能強化を働きかけていきます。

- ③政府は入院医療を抑制し、在宅（介護施設）へのシフトを強固に進めている。一方で昨年の介護保険報酬の改定は訪問介護事業継続を窮地に追い込む内容で、事業所閉鎖も相次いでいる。介護事業の崩壊は在宅医療にも大きく影響する。詳しい要望は「6. 介護保険・高齢者施策」に掲載する。

※③については、回答できる要望内容でないことから、ここでは回答いたしません。

- ④PFAS の実態を把握するために各市町村が住民の血液検査、土壌検査を実施すること。さらに市町村が実施する PFAS 対策に大阪府が財政支援を行うよう要請すること。住民が自主的に実施する血液検査への公的助成を行うこと。「PFAS 相談窓口」を設置し周知徹底すること。

【回答】環境政策課、保健福祉課

土壌検査につきましては、現在、土壌に関する指針値等の基準はなく、実施の予定はありません。国において令和 3 年度から 5 年度にかけて、土壌中の挙動予測、効率的除去技術の開発等の研究が行われ、また、令和 7 年度からは「PFOS 等の濃度低減のための対策技術の実証事業」において、土壌中の PFOS・PFOA 濃度の低減を図るための実証試験が進められておりますので、引き続き情報の収集に努めてまいります。

PFAS 対策の財政支援の要請や血液検査の公的助成につきましては、現在国の方で人の健康影響への科学的知見の集積等に努めている段階であり、今後の国の施策の検討に応じて対応してまいります。

PFAS に関する周知につきましては、市ホームページで PFAS の現状について分野ごとに集約して記事を掲載し、周知を図っておりますが、今後、関係部署と協議し、市民へ PFAS の更なる理解を深めていただく機会場の設ける等、リスクコミュニケーションの促進に向けて検討いたします。

4. 国民健康保険

- ①2025 年度大阪府統一国保料は 2024 年度より若干下がったものの 2023 年度統一保険料レベルでしかなく、一人当統一保険料でみると 2018 年度 132,687 円から 2025 年度 162,164 円へと 22.2%ものアップとなっている。そのため各自治体の国保料の収納率も年々下がっており、納付金分を集めきれない状況となり、2023 年度各市町村単年度赤字は 37 自治体にも及んでいる。各市町村は統一の問題点を強く大阪府に強く意見すること。また、基金を積み上げている自治体は保険料引き下げのために活用すること。大阪府が市町村独自の基金に口を出すことは地方財政法違反であることを認識すること。

【回答】国保年金課

本市を含む府内市町村においては、令和 6 年度から大阪府国民健康保険運営方針に基づき、保険料をはじめ、各種の基準が府内統一で実施されており、被保険者間の公平性の確保が図られているところです。本市においては、現年度収納率の向上が見られるものの、実質単年度収支では赤字の状況にあります。引き続き、大阪府には保険料設定にあたっての精緻な推計を求めるとともに、必要な意見等については広域化調整会議等を通じ、意見具申してまいります。

また、基金については、保険料抑制を図るための財政調整事業としての活用のほか、国民健康保険事業の安定的な運営のため、収納不足の備えとして、適切な運用を行ってまいります。

- ②18 歳までの子どもの均等割を無料にし傷病手当を大阪府全体で実施するとともに国に対し制度化するよう意見をだすこと。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを独自に作成し周知を行い申請を促す手立てを工夫すること。様々な申請についてはメール申請・オンライン申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすること。

【回答】国保年金課

子どもの均等割については未就学児に係る均等割保険料の5割を公費で軽減する制度を実施しているところであり、さらなる支援については、市長会等を通じて引き続き国・府に要望してまいります。

国民健康保険傷病手当金は、任意給付にあたるもので、全国の市町村国保でも実施しておりません。新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金のような国の財政支援を伴う任意給付等については、今後も国の動向を注視してまいります。

各種申請手続きにつきましては、今後も文書及びホームページを通じて制度周知を行い、一部手続においてホームページから申請様式がダウンロード可能であるほか、内容の聞取りが必要な手続については電話による内容聞取りが済んだ後、郵送手続による申請も受け付けているところでございます。

- ③2025 年 10 月の保険証切り替え時には後期高齢者医療制度と同様に被保険者全員に「資格確認証」を送付すること。

【回答】国保年金課

法改正に伴い、現行の健康保険証は令和6年12月2日をもって廃止され、以降はマイナ保険証（健康保険証利用登録がなされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行することとされており、資格確認書はマイナ保険証を保有されていない方などに対して交付されるものとして認識しております。国民健康保険法第9条第2項において、資格確認書は、「被保険者が「電子資格確認を受けることができない状況にあるとき」に交付することとされていることから、現時点で全ての被保険者に資格確認書を交付することは予定しておりません。

但し、制度運用の進捗や法令解釈、社会情勢の変化など、被保険者を取り巻く状況の変化に注視する必要性は高いものと認識しております。適宜、被保険者の視点に立った柔軟な対応に努めてまいります。

- ④被用者保険への適用拡大による被保険者減、子ども子育て新制度分の納付金など、国保の給付とは関係ないにも関わらず保険料値上げを招いており、国の政策のもとでの国保料の値上げは理不尽である。国庫負担増を強く国に要請すること。

【回答】国保年金課

「被用者保険の適用拡大による被保険者減」については、短時間労働者の賃金要件撤廃や企業規模要件撤廃などの適用拡大にあたって、厚労省が財政影響試算を実施し、「収入の減少よりも支出の減少が上回り、市町村国保にとっては財政改善に資する」と報じられているところですが、今後の動向を注視し、状況に応じて国・府への要望を行ってまいりたいと考えています。

「子ども子育て新制度分の納付金」については、国は「歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じない」こととしており、国保財政への影響について注視してまいります。

- ⑤国民健康保険料の決定通知・納付書・国保のしおり等の外国語対応をすること。

【回答】国保年金課

外国語対応については可能な範囲で行っており、窓口対応の受付を行う際に必要な窓口案内システムについて外国語対応としているところです。

5. 特定健診・がん検診・歯科健診等

- ①特定健診・がん検診については、全国平均(2022 年度 37.5%)と比較して大きく立ち遅れている自治体については、これまでの取り組みについての分析・評価を行い新たな方策を進めること。特定健診やがん検診など市民健診の案内については多言語での対応をすること。

【回答】保健福祉課

がん検診につきましては、ナッジ理論を活用したチラシを作成し、未受診者への受信勧奨を実施しております。また、要精密検査の該当者で、精密検査未受診の方が、新たに検診受診を申込みされた際には、まずは精密検査の受診を勧奨する等、受診者の状況に応じた受診勧奨を実施しております。

【回答】国保年金課

特定健診については、過去の健診受診歴や通院歴、年齢、性別などを AI で分析しナッジ理論を活用したハガキの送付や電話による受診勧奨を行うとともに、公民館などの地域に出向き出張型の集団健診を実施するなど、受診率の向上を図っております。今年度も引き続きこれら取組を進めながら、可能な範囲で健診案内等における外国語対応に努めてまいります。

- ②大阪府の第3次歯科口腔保健計画は、「学校保健以降、市町村で行われている歯科健診の受診対象年齢が限定されていることから、定期的な歯科健診を受ける機会が少ない」と指摘している。歯科健診の受診対象年齢を限定せず、住民がかかりやすい医療機関で受診できるようにすること。在宅患者・障害者など歯科健診の機会が少ない住民の歯科健診を保障すること。特定健診の項目に「歯科健診」を追加すること。

【回答】保健福祉課

成人歯科健診につきましては、令和7年度から対象年齢を18歳以上に拡大し、健診費用を無償化いたしました。また、歯科保健指導、訪問歯科健診を合わせて実施することで、幅広い対象の方に受診しやすい環境づくりを構築しております。

6. 介護保険・高齢者施策

- ①第9期の介護保険料は、高齢者の負担の限界を超えた過大な額となっているので介護保険料を一般会計繰入によって引き下げること。なお、介護給付費準備基金を過大に積み立てている市町村にあっては、取り崩して保険料引下げを行うこと。また、国に対し国庫負担引き上げによる保険料基準額の引き下げを求めること。

【回答】高齢介護課

一般会計からの介護保険事業特別会計への繰入れについて、法定負担割合を超えて行うことは、本来、第1号被保険者の保険料で負担することとなる費用について制度上想定されない市の一般財源を充てることになるため、費用負担の公平性を損なうおそれがあるものと考えられ、厚生労働省は介護保険制度創設時から一貫して、法定負担割合を超えて一般会計から繰入れを行うことは適当でないとしています。このことから、本市では一般会計からの繰入による保険料基準額の引き下げは行っておりません。

介護保険料は、介護給付額や所得段階別の被保険者数の見込みなどをもとに設定をしております。近年は後期高齢者数の増加に伴い、介護を必要とする被保険者数も増加しており、介護給付

費も増加の一途を辿っております。本市の第9期の保険料は、介護給付費等の増加の見込み及び、介護給付費準備基金の全額取り崩し、繰入れを行った上での保険料設定を行っております。

- ②非課税者・低所得者の介護保険料を大幅に軽減すること。保険料減免制度を拡充し、当面、年収150万円以下（単身の場合）は介護保険料を免除とすること。

【回答】高齢介護課

市の介護保険料設定において、国の標準13段階を細分化し、市独自の保険料率に基づき17段階の多段階設定を行うことで、低所得者の保険料引き上げを抑制しています。また、第1段階～第3段階に対する公費による軽減措置や、本市独自施策としても災害等による条例減免や一定の条件を満たす方への減免も実施しています。市独自の減免制度の拡充予定はありませんが、保険料低所得者対策として軽減措置の拡大を講じるよう国へ求めてまいります。

- ③介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度をつくること。介護保険施設・ショートステイ利用者の食費・部屋代軽減措置（補足給付）の拡充を国に求めるとともに、自治体独自の軽減措置を行うこと。

【回答】高齢介護課

負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から市独自での新たな利用料減免を行うことは検討しておりません。

- ④総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

イ、利用者のサービス選択権を保障し、サービスについて、すべての要支援認定者が「従来（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）相当サービス」を利用できるようにし、従来相当サービスの利用を抑制しないこと。また、新規・更新者とも要介護（要支援）認定を奨励し、認定申請を抑制しないこと。

【回答】高齢介護課

従来相当サービスを必要とする要支援者が従前相当サービスを使えないということはありません。また、新規・更新者ともに要介護認定審査を受けていただくことが可能であり、認定申請の抑制は行っておりません。

ロ、総合事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）の対象を要介護1～5認定者の拡大しないこと。

【回答】高齢介護課

総合事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）の対象者は、国基準に基づき一部のサービスについては、継続利用要介護者で希望される場合は、対象となります。

ハ、「訪問型サービス」の単価については、訪問介護員（介護福祉士、初任者研修終了者などの有資格者）が、サービスを提供した場合は、従来額を保障すること。

【回答】高齢介護課

訪問介護員による「介護予防・生活支援サービス」について、本市では、従前どおりの報酬単価を設定しております。

ニ、いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした運用を行わないこと。

【回答】高齢介護課

自立支援型地域ケア会議は、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした仕組みではなく、利用者の立場に立ったケアマネジメントに対する支援を目的としています。

⑤保険者機能強化推進交付金等については、国の「評価指標」に追随し、実態を無視した「介護予防・重度化防止目標」「給付抑制目標」などは盛り込まず、必要な介護サービスが受けられるようにすること。

【回答】高齢介護課

「介護予防・重度化防止」の取り組みは「介護保険の基本理念」に基づき、地域の実情を踏まえて進めるものであり、利用者の心身の状態に応じた適切なサービスを受けられるようにしております。

⑥介護現場の人手不足を解消するため、国に対し、全額国庫負担方式による 全介護労働者が、全産業平均の賃金水準に早急に到達できる処遇改善制度を求めること。

自治体独自で、介護事業所に次のような人材確保・処遇改善支援策を実施すること

1. 独自の処遇改善手当（月〇万円を週〇時間以上勤務する従事者に職種を問わず支給）支給すること
2. 住宅確保支援手当を支給すること
3. 介護従事者のスキルアップや資格取得等の研修受講費を支援すること。介護支援専門員の更新研修等の費用を助成すること
4. 訪問介護事業所などへの自転車等移動手段支援の助成金を支給すること
5. 介護事業所の職員募集費用等の助成をおこなうこと

【回答】高齢介護課

介護人材不足は、高齢化が進む中、全国的な課題であると認識しています。そのような認識のもと、離職防止を目的に、令和 6 年度から介護支援専門員の更新研修等の費用を助成しています。また、介護人材確保に向けて抜本的な処遇改善を図るため、利用者負担、介護給付費の増加による介護保険事業財政への影響がないよう、介護報酬に上乗せする対応ではなく、交付金等による財政措置を講じられるよう大阪府を通じて国に要望しております。

⑦入所待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームなど介護保険施設及びグループホーム等の整備について、詳細な実態調査を行い、必要数を明確にしたうえで年次的に整備を行うこと。

【回答】高齢介護課

市内の特別養護老人ホームを対象に、年度ごとに入所申込みの状況調査を行っており、待機者数、さらに入所の必要性が高いと考えられる人数を把握しています。

介護保険施設及びグループホーム等の施設整備計画については、適正なサービスが提供できるよう、介護保険事業計画に基づいた整備調整に努めております。

- ⑧次期介護保険見直しの検討課題とされている「2 割負担等の対象拡大」「ケアマネジメント有料化」「要介護 1, 2 の生活援助等の保険給付外し・総合事業移行」など負担増とサービス切捨てを中止するよう国に働きかけること。

【回答】高齢介護課

次期介護保険見直しの検討課題については、国で慎重な議論がなされていることから、今後の国の議論を注視してまいります。

- ⑨高齢者の熱中症予防対策を抜本的に強化すること。実態調査を実施するとともに、高齢者宅を毎日訪問し熱中症にならない対策（クーラーを動かすなど）ができるように、社会福祉協議会、事業者、NPO などによびかけ小学校単位（地域包括ケアの単位）で見守りネットワークづくりなど、具体的施策を実行すること。介護保険の給付限度額の関係で、町の熱中症予防シェルター（開放公共施設）へ介助を得て避難する事が困難なケースへの対策を各自治体が立てること。とくに、高齢者が「経済的な理由」でクーラーが利用できない事態とならないように緊急に電気料補助制度をつくること。

【回答】保健福祉課

熱中症予防対策については、7 月から 9 月の猛暑となる時間帯において、一部の公共施設を涼める場所として提供しているとともに、市ホームページや広報紙等を通じて、市民に対し周知啓発に努めております。高齢者には、地域の高齢者が集まるリハサロン等で市保健師による啓発などにより、熱中症予防に取り組んでおります。

【回答】高齢介護課

高齢者の熱中症対策について、夏期に市内介護保険事業者に対しても、熱中症予防に関する周知を行っています。

また、地域においても、ライフサポーターや民生委員の見守り活動において、熱中症への注意喚起のチラシ等を配布して、周知を行っており、引き続き、現在の見守りの枠組み中で、熱中症予防をすすめてまいります。

なお、現時点において、エアコンの購入設置等に係る助成制度の創設は考えておりませんが、高齢者のニーズや先進自治体等の動向を注視しながら制度の在り方等を研究してまいりたいと考えております。

- ⑩介護保険被保険者証のマイナンバーカード化は高齢者及び関係者に多大な負担と混乱をもたらす個人情報の漏洩などの危険性があるため導入しないように国に意見をあげること。

【回答】高齢介護課

マイナンバーカードを活用した被保険者証の電子化については、国で調査研究が進められていることから、今後の国の議論を注視してまいります。

- ⑪軽度難聴者への補聴器購入資金助成制度を改善し、所得制限なしで助成額 15 万円以上とすること。未実施自治体では早急に制度化し実施すること。大阪市のように介護予防事業への参加を条件としなすこと。（現時点では東京都港区が 60 歳以上、上限 144900 円助成・課税の方は半額）

【回答】高齢介護課

軽度難聴者への補聴器購入資金助成については、国の研究機関において、認知症の発生との相関性が示唆されているものの、難聴との因果関係については判明しておらず、補聴器による認知機能の低下と予防効果を検証するための研究が行われている状況です。

また、軽度難聴者への補聴器の購入助成については、居住地により取扱いの差が生じることが望ましくないため、国における制度の設計が必要と考えます。国に対して制度の創設を要望しており、引き続き、国の動向を注視してまいります。

- ⑫新型コロナワクチン接種費用への公費助成を実施するとともに、介護施設・事業所へのコロナ検査キット等の配布を行うこと。

【回答】保健福祉課、高齢介護課

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、令和6年3月末で終了し、接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定がないことから、市独自で助成等を行うことは検討しておりません。なお、令和6年10月から開始した定期接種につきましては、他のワクチン接種と同様に、公費での助成を実施しております。

- ⑬後期高齢者医療の医療費窓口負担の「2割化」の影響などによる「受診控え」が起きているので、高齢者を広く対象にした助成制度の創設を強く求める。

【回答】国保年金課

窓口負担割合が2割になる方には、令和7年9月30日まで外来医療の窓口負担額を抑える配慮措置がとられています。

今後におきましても、本市の状況を注視しつつ、幅広く後期高齢者医療の被保険者に安心して医療を受けていただける制度等の必要性について、保険者である大阪府後期高齢者医療広域連合に機会を捉えて伝えてまいります。

- ⑭带状疱疹は80才までに3人に1人がかかる病気で、治った後に神経痛が残る場合がある。50歳以上の人に带状疱疹ワクチン接種が勧められており、90%以上の発症予防率が報告されている。今年4月から65歳以上定期接種化となったが、費用負担が発生し(生ワクチン4000円、不活性ワクチン1回11000円)、高齢者にとって大変な負担となるため、独自助成を行うこと。

【回答】保健福祉課

带状疱疹につきましては、令和7年4月から定期接種となり、一部公費助成での接種を実施しております。一部自己負担が生じるものの、生活保護受給世帯や市民税非課税世帯の方につきましては、自己負担なしで接種することができるよう免除制度を設けております。

7. 障がい福祉「65歳問題」と重度障害者医療

- ①介護保険に移行した一部の障害者にしか障害福祉サービスの上乗せを認めない独自ルールを設けている場合はこれを撤廃し、2007年初出「適用関係通知」・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について(令和5年6月30日)等で厚生労働省が示す基準にもとづく運用を行うこと。

【回答】 障害福祉課

ご提示のような独自ルールは設けておらず、基準にもとづき運用しております。

- ②障害者総合支援法 7 条は二重給付の調整規定であり、介護保険法 27 条 8 項の規定（要介護認定の効力は申請日までしか遡れないこと）との関係から、「できるとき」規定の効力は要介護認定の申請日以降にしか発生しないということを原則として運用すること。

【回答】 障害福祉課

ご質問の内容と同様に運用しております。

- ③日本の社会保障制度の原則は申請主義であることから、障害者に介護保険への申請勧奨をすることはあっても強制してはならないこと、厚生労働省の通知等でも未申請を理由とした障害福祉サービスの更新却下（打ち切り）は認めていないことを関係職員に徹底し、申請の強制や更新却下を防止すること。

【回答】 障害福祉課

介護保険への申請の強制や障害福祉サービスの更新却下は行っておりません。

- ④介護保険優先は二重給付の調整であり、「介護保険優先」はあくまで原則を示しているに過ぎず、個々の状況に応じて障害福祉サービスの継続も可能な例外があることという事実を、自治体の HP や障害者のしおりなどに正確に記述すること。

【回答】 障害福祉課

個別に説明を行うなど適切に対応していると考えております。

- ⑤介護保険対象となった障害者が、介護保険への移行をせず引き続き障害福祉サービスを利用する場合においては、現行通りの基準を適用するよう国に求めること。

【回答】 障害福祉課

利用者の不利益とならないよう対応しております。

- ⑥介護保険対象となった障害者が、介護保険サービスを利用しかつ上乗せで障害福祉サービスを利用する場合の新たな国庫負担基準を創設するよう国に求めること。

【回答】 障害福祉課

現在のところ、国に求める予定はございません。

- ⑦障害福祉サービスを継続して受けてきた方が、要介護認定で要支援 1、2 となった場合、総合事業における実施にあっては障害者に理解のある有資格者が派遣されるようにすること。

【回答】 高齢介護課

総合事業のサービスのうち、訪問型サービス（従前相当サービス）は介護初任者研修（旧ヘルパー2 級）以上の修了者、訪問型サービス A は訪問型サービス A 従事者研修の修了者の派遣となります。介護初任者研修（旧ヘルパー2 級）研修においては障害者の理解についての内容があり、また、本市が実施する訪問型サービス A 従事者研修においても、障害者の理解についての内容を設けております。

- ⑧障害者の福祉サービスと介護サービス利用は原則無料とし、少なくとも市町村民税非課税世帯の利用負担はなくすこと。

【回答】 障害福祉課

市町村民税非課税世帯の方の障害福祉サービスの利用については、無料としております。

- ⑨2018 年 4 月診療分より見直された重度障害者医療費助成制度において、自治体独自の対象者拡大・助成制度の創設を行うこと。

【回答】 障害福祉課

膨らみ続ける医療費に対する持続可能な福祉医療制度をめざし、制度を再構築されたものと認識しており、市独自の対象者拡大や助成制度の創設は検討しておりません。

- ⑩療育手帳の新規発行・更新発行について、手続きをすれば速やかに発行すること

【回答】 障害福祉課

療育手帳の交付希望者が増加していることから、大阪府での発行対応に時間を要しております。しかしながら、当市での受付後から大阪府への進達及び大阪府から手帳受領後の当市での事務処理につきましては、速やかに対応するよう努めております。

- ⑪障害支援区分の決定及び受給者証の交付は、サービスの提供に切れ目が生じないように迅速・適切に手続きをおこなうこと

【回答】 障害福祉課

障害支援区分の決定につきましては、認定調査や医師意見書の作成、月 1 回程度開催している審査会を経て決定することとなり、時間を要しておりますが、受給者証の交付につきましては、サービスの提供に切れ目が生じないようにするなど利用者の不利益とならないよう迅速に対応するよう努めております。

8. 生活保護

- ①コロナ禍の中においても生活保護申請数、決定数が減少している自治体が多々ある。特に申請を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないこと。窓口で明確に申請の意思を表明した場合は必ず申請を受理すること。

【回答】 生活支援課

扶養照会につきましては、令和 3 年 2 月 26 日付け厚労省事務連絡「扶養義務履行が期待できない者の判断基準の留意点等について」の内容を踏まえ、適正に対応してまいります。申請の意思を表明された場合につきましては、申請権を侵害しないよう、相談者の意思に沿って対応しております。

- ②大阪府および18市町村で実施された「令和5年度子どもの生活実態調査」においても困窮度Ⅰ世帯での生活保護受給率の低さが指摘されている。各自治体においては、寝屋川市などが作成されている「生活保護は権利です」という住民向けポスターを作成し申請・利用のハードルを下げ、必要な人が使える制度にする工夫をすること。

札幌市生活保護ポスター <https://www.city.sapporo.jp/fukushi-guide/documents/hogoposter.pdf>

寝屋川市生活保護チラシ [hogoshinseisodan.pdf \(city.neyagawa.osaka.jp\)](https://www.city.neyagawa.osaka.jp/hogoshinseisodan.pdf)

枚方市生活保護ホームページ <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000007864.html>

【回答】生活支援課

生活保護制度が権利であることはホームページに記載しております。また「生活保護のしおり」に生活保護制度が権利であることを明記し、周知しております。

- ③ケースワーカーは「福祉専門職」採用の正規職員で、最低でも国の基準どおりで配置し法令違反をしないこと。ケースワーカーの研修を重視し、生活保護手帳・問答集の内容を踏まえた生活保護行政を実施すること。DVや精神疾患、精神障害、発達障害等についても研修を行いケースワーカーや受付面接員の言動によって二次被害を引き起こさないこと。

【回答】生活支援課

生活保護のケースワーカーにつきましては、現状、全員が「福祉専門職」採用の正規職員または社会福祉主事に任命された正規職員となっており、国の基準どおりの人員を配置できるよう、人事担当部局と随時協議を行っております。

ケースワーカーの研修につきましては、生活保護担当ケースワーカー全国研修会や大阪府が主催している面接相談研修に加え、新任ケースワーカー向けに生活保護制度や他法他施策の研修を実施しております。また、複雑多岐化する課題への対応力向上、複合的な課題を抱える方への総合的な支援を目指し、重層的支援体制整備事業やヤングケアラーに係る担当者会議、児童虐待に係る研修等、様々な研修に積極的に参加しております。

研修等への参加だけでなく、生活保護手帳・問答集等を参考に、生活保護法をはじめとした法令等に基づき、適正に生活保護行政を運営できるよう努めてまいります。

- ④保護費の決定通知書には何がどれだけ支払われているのかなど内訳が誰が読んでもわかるものとする。

【回答】生活支援課

保護費決定通知につきましては、決定時期、決定理由、決定内容等を明記し、どなたでも内容が理解できるよう努めております。

- ⑤シングルマザーや独身女性の担当は必ず女性ケースワーカーとし家庭訪問も必ず女性ケースワーカーが行くこと。そうでなければ人権侵害・ハラスメントがおこる危険性があることを認識すること。

【回答】生活支援課

人員体制上の問題から、シングルマザーや独身女性への対応を必ず女性職員が行うということとは困難ですが、生活保護受給者の性別、性自認に関わらず、人権侵害、ハラスメントを起こさないよう、丁寧な対応に努めております。

- ⑥自治体で作成している生活保護の「しおり」は生活保護利用者の権利性を明記し制度をわかりやすく、必要な情報を正しく解説したものとする。こと。「しおり」と申請書はカウンターなどに常時配架すること。（懇談当日に「しおり」「てびき」の内容を確認しますので、必ず作成しているものの全てと申請用紙を参加者全員にご配布ください）

【回答】生活支援課

本市の作成する「生活保護のしおり」には、権利や義務、制度概要を記載しており、制度説明の際には、「生活保護のしおり」を用いて、支給要件や扶助内容等を具体的に説明し、積極的な申請を助言しております。

「生活保護のしおり」については、窓口で常備し、ホームページにも掲載しております。

- ⑤物価高により低い生活保護基準では暮せない人が続出している。国に対して物価上昇に見合った最低生活費とするよう要望すること。

【回答】生活支援課

大阪府市長会を通じて国に対して要望を行っているところです。引き続き、物価上昇等に鑑み、必要に応じて要望を実施してまいります。

- ⑦警察官 0B の配置はやめること。尾行・張り込みや市民相互監視をさせる「適正化」ホットライン等を実施しないこと。

【回答】生活支援課

警察官 0B の配置及び適正化ホットラインの実施予定はございません。

- ⑧物価高により低い生活保護基準では暮せない人が続出している。国に対して物価上昇に見合った最低生活費とするよう要望すること。

【回答】生活支援課

大阪府市長会を通じて、国に対して要望しております。引き続き、物価上昇等に鑑み、必要に応じて要望してまいります。

- ⑨住宅扶助については、家賃・敷金の実勢価格で支給し、平成 27 年 4 月 14 日の厚生労働省通知に基づき経過措置を認め、特別基準の設定を積極的に行うこと。

【回答】生活支援課

平成 27 年 4 月 14 日付け厚労省社援発 0414 第 9 号「生活保護法による保護の基準に基づき厚生労働大臣が別に定める住宅扶助（家賃・間代等）の限度額の設定について」の内容を踏まえ、適正に対応しております。また、被保護者がお住まいの賃貸住宅の家賃が近隣の家賃相場等より明らかに上回る場合は、貸主などに家賃の引き下げが可能か確認するよう助言しております。

- ⑩医療抑制につながる医療費の一部負担の導入と、ジェネリック医薬品の使用の義務化、調剤薬局の限定は実施しないよう国に求めること。

【回答】生活支援課

医療扶助にかかる課題については、さまざまな観点からの議論が必要であると考えております。必要に応じて、適宜対応してまいります。

- ⑪生活保護利用者の検診については、受診券を送付するか、生活保護受給者証明書を持って行けば簡単に検診が受けられるよう手続きを簡素化すること。

【回答】保健福祉課

受診費用が免除となる方につきましては、事前に受診料免除申請をしていただくことで、検診会場での混雑緩和を図り、スムーズに検診を受診することができますので、ご協力をお願いします。

- ⑫国に対し、大学生、専門学生の世帯分離は、あくまで世帯の意思を尊重することを国に要望すること。

【回答】生活支援課

必要に応じて適宜対応してまいります。

9. 防災関係

- ①災害時の避難所である小学校・中学校の体育館、公的施設の冷暖房、および全てのトイレの洋式化をすみやかに実施すること。

【回答】教育政策課

災害時の避難所である小中学校体育館への空調設備につきましては、令和3年度から順次取り組んでおり、令和7年度末ですべての学校の体育館への設置が完了する予定です。

また、小中学校トイレの洋式化につきましては、小中学校体育館への空調設備導入を優先しているため、現在60%の導入率となっております。

引き続き、他の事業等の優先度を勘案しながら、事業の平準化を図り、順次トイレの洋式化につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

- ②能登半島地震の状況を踏まえ、スフィア基準(被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準)に照らし避難計画を見直すこと。

【回答】防災危機管理課

令和5年度から自主防災会及び防災サポーター等と協力し、避難所の開設・設営を円滑かつ的確に行えるように実施手順をまとめた避難所運営マニュアルを作成しております。本マニュアルでは、要配慮者、女性及び子供への配慮や外国人への対応についても示していることから、スフィア基準の原理である2つの基本理念を概ね満たしていると考えております。引き続き地域の方々と協力し、避難所運営マニュアルを作成してまいります。

- ③高層住宅が増えてきている。高齢者、障がい者が災害時に高層住宅で日常生活を維持するには多くの困難を抱えるため、特別な支援対策を講じ、住宅管理者に対しても指導・啓発活動を実施すること。

【回答】防災危機管理課

災害時に高齢者や障害者などの自力で避難することが難しい方が、迅速かつ安全に避難できるよう災害時要援護者支援制度を設けております。支援を必要とされる方から申請を受け付けし、地域の支援者の方々にその情報を提供・共有することにより、日頃から防災訓練に役立て、地域での連携を強化し、災害時に備える制度です。また、管理組合などが実施する防災訓練で要望があった際は、要配慮者に対する支援対策について周知啓発してまいります。

- ④このところ各地で頻発している上下水道の老朽化による事故も踏まえ、上水道・下水道における法定外耐用年数を超過しているものの割合と、今後の対応についての計画を明らかにされたい。

【回答】水道施設課、下水道事業課

上水道における法定耐用年数を超える管の割合は、令和6年度末時点で、50.61%となっております。

摂津市上下水道ビジョン及び水道事業経営戦略に基づき、老朽化の進んだ铸铁管を優先的に更新してまいります。

下水道における法定耐用年数を超える管の割合は、令和6年度末時点で、4.99%となっております。

摂津市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検調査を行い、効率的に改築更新してまいります。